

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人海技教育機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成26年度(第2期)
	中期目標期間	平成23～27年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	海事局	担当課、責任者	海技課 吉永隆博
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 山田輝希
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項
<p>(実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長ヒアリング 平成27年6月25日</li> <li>・監事ヒアリング 平成27年6月25日</li> <li>・外部有識者からの意見聴取 平成27年7月2日(上窪良和、関利恵子、水島健二) 平成27年7月8日(羽原敬二)</li> </ul>

4. その他評価に関する重要事項
<p>(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制に関する事項などを記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・独立行政法人海技教育機構は、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」(平成27年法律第48号)により、平成28年4月1日に独立行政法人航海訓練所と統合することが決定している。</li> </ul>

1. 全体の評定						
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		A	A	A		
評定に至った理由	項目別評定は、全24項目中「A」評定が3項目、「B」評定が21項目であった。また、全体評定に影響を与える事象等はなかった。以上を踏まえて、評価指針及び国土交通省独立行政法人評価実施要領に基づき「B」とした。					

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	該当なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	特になし

業務実績等報告書様式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
入学定員	A	A	A	B		I-(1)	
即戦力化	A	A	A	B		I-(1)	
合格率	S	B	A	A		I-(1)	
実務教育等の実施	A	A	A	B		I-(1)	
資質教育	A	A	A	B		I-(1)	
就職率	S	S	S	A		I-(1)	
海運業界のニーズへの対応	A	A	A	B		I-(1)	
研修の実施	A	A	A	B		I-(1)	
広報活動等	S	S	S	A		I-(1)	
研究の実施	A	A	A	B		I-(2)	
研究成果の公表	A	A	A	B		I-(3)	
研修員の受入及び委員の派遣	A	A	A	B		I-(3)	
海事思想の普及	A	A	A	B		I-(3)	
内部統制の充実・強化	A	B	B	B		I-(4)	
業務運営の情報化・電子化の取り組み	A	A	A	B		I-(5)	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
組織運営の効率化の推進	A	A	A	B		II-(1)	
人材の活用の推進	A	A	A	B		II-(2)	
業務運営の効率化の推進	A	A	A	B		II-(3)	
III. 財務内容の改善に関する事項							
自己収入の確保	A	A	A	B		III-(1)	
予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画	A	A	A	B		III-(2)	
短期借入金の限度額	-	-	-	-		III-(3)	
重要な財産の処分等に関する計画	-	A	A	-		III-(4)	
剰余金の使途	-	-	-	-		III-(5)	
IV. その他の事項							
施設・設備の整備	A	-	-	-		IV-(1)	
保有資産の検証・見直し	A	A	A	B		IV-(2)	
人事に関する計画	A	A	A	B		IV-(3)	
積立金の使途	A	A	A	B		IV-(4)	
その他	S	A	A	B		IV-(5)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。  
 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※補足

平成23年度～平成25年度：SS、S、A、B、Cの5段階評価

平成26年度～平成27年度：S、A、B、C、Dの5段階評価

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（1）	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	<p>海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの最重要項目であり、必ず達成すべき目標と考えている。</p> <p>一方で、目標設定にあたっては、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定している。目標達成は、教育者の努力もさることながら、学生の質も大きく影響することから、容易なことではない。平成26年度においては、過去の目標未達成の実績を踏まえ、「数トレ」やドリルを使用しての基礎学力の向上、学力レベルに応じた補講の取り組みなどにより、4年間の実績において最高の合格率の実績をあげることができた。海上技術コースは、合格率100%となっている。</p> <p>難易度の高い目標に対して、法人も相当に努力した結果、目標を達成したものであり、評価を一段階引き上げることとした。</p> <p>なお、外部有識者4人全員からは、A評価で異存ないとの意見を得ている。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新27-0051

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
入学定員	—	380名	350名	350名	350名	370名	380名		予算額（千円）
合格率 (計画値)	本科 75%以上	65%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75以上	75%以上		決算額（千円）
合格率 (実績値)			77.2%	65.8%	76.4%	82.3%			経常費用（千円）
達成度			103.0%	87.7%	101.9%	109.7%			経常利益（千円）
合格率 (計画地値)	専修科 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		行政サービス実施コスト（千円）
合格率 (実績値)			95.1%	92.0%	93.4%	95.9%			従事人員数
達成度			105.6%	102.2%	103.8%	106.6%			
合格率 (計画値)	海上技術コース 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上		
合格率									

(実績値)			100%	75.0%	96.0%	100%												
達成度			111.1%	83.3%	106.7%	111.1%												
保護者会 開催回数 (計画値)	定期的に 開催 (本科校4 校対象)	—	年2回以上開催 (4校8 回以上)	年2回以上開催 (4校8 回以上)	年2回以上開催 (4校8 回以上)	年2回以上開催 (4校8 回以上)	年2回以上開催 (4校8 回以上)											
保護者会 開催回数 (実績値)			20回	21回	19回	21回												
達成度			250.0%	262.5%	237.5%	262.5%												
就職率 (計画値)	本科 75%以上	70%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上	75%以上											
就職率 (実績値)			96.3%	96.1%	96.5%	99.1%												
達成度			120.4%	128.1%	128.6%	132.1%												
就職率 (計画値)	専修科 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上											
就職率 (実績値)			97.8%	98.7%	98.6%	99.1%												
達成度			108.9%	109.6%	109.6%	110.2%												
就職率 (計画値)	海上技術コ ース 90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上											
就職率 (実績値)			100%	100%	100%	100%												
達成度			111.1%	111.1%	111.1%	111.1%												
意見交換会 等開催回数 (計画値)	期間中 50回程度 開催	20回以上	10回程度	10回程度	10回程度	10回程度	10回程度											
意見交換会 等開催回数 (実績値)			30回	49回	122回	75回												
達成度			300%	490%	1220%	750%												
研修実施人 数(計画値)	期間中 述べ200名 程度	教員 50名以上 事務員 16名以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上	延べ40名 以上											
研修実施人 数(実績値)			96名	101名	97名	97名												
達成度			240.0%	252.9%	242.5%	242.5%												

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>「独立行政法人海技教育機構法」第11条第1項第1号に基づき、船員に対し船舶の運航に関する学術及び技能を教授する。</p> <p>また、「独立行政法人海技教育機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当っては、国際条約の改正等に的確に対応するとともに、船員教育・訓練機関及び海運業界と連携して、海運業界に必要な船員像の明確化及びニーズの一層の精査を行った上で、国の政策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制</p>	<p>海技教育の基本的枠組みとしての「海技資格の取得等を図るための教育」及び「実務能力の向上等を図るための教育」（以下それぞれ「資格教育」及び「実務教育」という。）の2本柱の体制を維持して、海技教育を実施する。</p> <p>また、独立行政法人海技教育機構法（平成11年法律第214号）第11条第2項に基づき、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成16年法律第31号）第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国際条約の改正等に的確に対応し、また、</p>					

	<p>を見直すものとする。</p>	<p>船員教育・訓練機関及び海運業界との連携を密にして、海運業界が求める船員像の明確化及びニーズの一層の精査の上、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直す。</p>									
	<p>① 海技資格の取得を図るための教育（以下「資格教育」という。） イ 船員養成事業については、海技課程の本科及び専修科の期首の入学定員を350名とし、近い将来、船員の不足が深刻化するとの認識を踏まえて、海運業界の需要を見極めた上で、中期目標期間中に入学定員を見直し、期末までに新たな養成規模で教育を実施する。</p>	<p>① 資格教育 イ 入学定員 海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、期首の入学定員を350名とする。 また、期中においては、海運業界の船員の需要を見極めた上で、入学定員を見直し、その養成規模で教育を実施する。</p>	<p>① 資格教育 イ 入学定員 海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、海運業界等からの要望、応募倍率の推移等により、本年度の入学定員を370名とする。 今後の入学定員については、海運業界の船員の需要等を見極めた上で、適正な定員について検討を行い、方針を決定する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 入学定員 370名とする。  &lt;その他の指標&gt; なし  &lt;評価の視点&gt; ・海運業界の需要、応募倍率の推移等を考慮するとともに、船員政策に対応した措置であったか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 入学定員を本科140名、専修科230名、計370名とした。 海運業界の船員の高齢化による求人数の増加や入学の応募倍率の変化等を見極め、本科を20名増やした。 また、平成27年度については、更なる定員の拡大を図り、380名とすることとした。 今後の少子化の進展を踏まえ、生徒・学生の募集戦略を検討するため教務課長会議を開催し、「今後の募集活動のあり方」など共通認識を図った。  【添付資料1 養成定員の見直し】</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A 内航船員需要、少子化の進展等を分析し、海事局の船員政策に対応しながら、教員増加や教材整備のための追加措置は得られないものの、教育の質を落とさず、定員を引き上げた。 また、平成28年度は、海事局の要請に基づき、さらに10名を増やし、390名にすることとしている。  &lt;課題と対応&gt; ・内航海運業界の船員需要及び少子化の進展等を分析し、海事局の船員政策に対応していく必要がある。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1846 724 2312 766">評定</td> <td data-bbox="2312 724 2789 766">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1846 766 2789 1919"> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 船員政策に対応して定員を350名から370名への増員を実行したことについて、自己評価では「A」評定とされているが、年度計画値の達成であり、「目標を上回る」とまでは評価できない。 しかしながら、入学定員増員に際し教員の増員、教材整備等のための予算措置なく自助努力により対応していることは、評価できる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。  &lt;その他事項（有識者の意見）&gt; 期首の入学定員は350名であったが、それ以前には380名の実績もあった。元に戻っただけであり、「B」評定が適切である。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 船員政策に対応して定員を350名から370名への増員を実行したことについて、自己評価では「A」評定とされているが、年度計画値の達成であり、「目標を上回る」とまでは評価できない。 しかしながら、入学定員増員に際し教員の増員、教材整備等のための予算措置なく自助努力により対応していることは、評価できる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。  &lt;その他事項（有識者の意見）&gt; 期首の入学定員は350名であったが、それ以前には380名の実績もあった。元に戻っただけであり、「B」評定が適切である。</p>	
評定	B										
<p>&lt;評定に至った理由&gt; 船員政策に対応して定員を350名から370名への増員を実行したことについて、自己評価では「A」評定とされているが、年度計画値の達成であり、「目標を上回る」とまでは評価できない。 しかしながら、入学定員増員に際し教員の増員、教材整備等のための予算措置なく自助努力により対応していることは、評価できる。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。  &lt;その他事項（有識者の意見）&gt; 期首の入学定員は350名であったが、それ以前には380名の実績もあった。元に戻っただけであり、「B」評定が適切である。</p>											

	<p>ロ 海技課程の本科及び専修科の教育については、航海訓練所の内航用練習船を活用した新たな訓練の導入を踏まえて、航海訓練所との連携を強化し、効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直す。</p>	<p>ロ 即戦力化 本科及び専修科の教育については、航海訓練所の内航用練習船を活用した新たな訓練を踏まえて、航海訓練所との連携を強化し、即戦力化を図る。 また、海運業界が求める船内供食、栄養・衛生管理に関する教育をより充実させること等により、効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直す。</p>	<p>ロ 即戦力化 本科及び専修科の教育については即戦力化を図るため、航海訓練所と協力して作成した内航船員教育訓練プログラムに基づき、前年度に作成した視聴覚教材や改訂教科書を使用するとともに、引き続き視聴覚教材の充実を図る。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし  &lt;その他の指標&gt; なし  &lt;評価の視点&gt; ・改訂した教科書、視聴覚教材をどのように活用し、充実を図ったか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 航海訓練所の練習船に搭載している機器の写真を取り入れて作成した教科書や、同練習船上の訓練に基づくDVD教材により、教育訓練の一貫性・統一性を持たせることにより、即戦力化を図った。 視聴覚教材については、学校及び練習船上において効果的な活用ができるようお互いが所有している視聴覚教材をリスト化し整理した。  【添付資料2 視聴覚教材一覧】  また、航海訓練所との統合による座学と訓練の一貫教育の更なる効率化を促進するため、海上技術学校及び海上技術短期大学校の学習指導要領の見直しに着手した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 計画通りの実績を上げている。  &lt;課題と対応&gt; ・航海訓練所との統合による、座学と訓練の一貫教育の更なる効率化を促進するため、引き続き視聴覚教材・教科書の見直しが必要</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1840 90 2315 136">評定</td> <td data-bbox="2315 90 2789 136">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1840 136 2789 1480"> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 座学と訓練の一貫性・統一性を持たせることにより即戦力化を図るため、航海訓練所と協力して作成した「内航船員教育訓練プログラム」に基づき、前年度に作成した視聴覚教材や改訂教科書を使用するとともに、一貫教育の更なる効率化を促進するため学習指導要領の見直しに着手している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 座学と訓練の一貫性・統一性を持たせることにより即戦力化を図るため、航海訓練所と協力して作成した「内航船員教育訓練プログラム」に基づき、前年度に作成した視聴覚教材や改訂教科書を使用するとともに、一貫教育の更なる効率化を促進するため学習指導要領の見直しに着手している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評定	B										
<p>&lt;評定に至った理由&gt; 座学と訓練の一貫性・統一性を持たせることにより即戦力化を図るため、航海訓練所と協力して作成した「内航船員教育訓練プログラム」に基づき、前年度に作成した視聴覚教材や改訂教科書を使用するとともに、一貫教育の更なる効率化を促進するため学習指導要領の見直しに着手している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>											
	<p>ハ 国際条約で求めている海技資格の取得については、補講、模擬試験、個別指導等の実施により、教育効果を高め、海技従事者国家試験の合格</p>	<p>ハ 合格率 資格教育については、補講等の自主講座、模擬試験、個別指導を行って教育効果を高め、目標とする海技士国家試験の合格率を、</p>	<p>ハ 合格率 資格教育については、これまで行ってきた補講等の自主講座及び模擬試験の充実、個別指導等の徹底に加え、ミニ問題集の作</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 本科 75%以上 専修科 90%以上 海上技術コース 90%以上 &lt;その他の指標&gt; なし  &lt;評価の視点&gt; ・海技士国家試験合</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 各校における「数トレ」やドリルを使用している基礎学力向上への取り組み、学力レベルに応じた補講の取り組みなどにより以下のとおり目標値を達成した。</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A 基礎学力の向上、学力レベルに応じた補講の実施など、きめ細かい指導のもとで目標を達成している。  &lt;課題と対応&gt;</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1840 1480 2315 1526">評定</td> <td data-bbox="2315 1480 2789 1526">A</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="1840 1526 2789 1932"> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 法人の自己評価は、A評定となっているが、定量的基準から判断するとB評定である。 海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの最重要項目であり、必ず達成すべき目標と考えている。 一方で、目標設定にあたっては、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定している。目標達成は、教育者の努力もさることながら、学生の質も大きく影響することから、容易なことではない。平成26年度</p> </td> </tr> </table>	評定	A	<p>&lt;評定に至った理由&gt; 法人の自己評価は、A評定となっているが、定量的基準から判断するとB評定である。 海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの最重要項目であり、必ず達成すべき目標と考えている。 一方で、目標設定にあたっては、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定している。目標達成は、教育者の努力もさることながら、学生の質も大きく影響することから、容易なことではない。平成26年度</p>	
評定	A										
<p>&lt;評定に至った理由&gt; 法人の自己評価は、A評定となっているが、定量的基準から判断するとB評定である。 海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの最重要項目であり、必ず達成すべき目標と考えている。 一方で、目標設定にあたっては、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定している。目標達成は、教育者の努力もさることながら、学生の質も大きく影響することから、容易なことではない。平成26年度</p>											



	率の維持・向上を図る。	専修科及び海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）においては90%以上、本科においては75%以上とする。	成とともに自学自習の指導や学力レベル別の学習指導などの取り組みを実施し、海技士国家試験の合格率を、専修科及び海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）においては90%以上、本科においては75%以上とする。	格率の目標値を達成したか。	○本科：82.3% ○専修科：95.9% ○海上技術コース：100%  【添付資料3 海技士国家試験の合格実績】	・補講や模擬試験の充実、学力レベル別の学習指導等の取り組みの維持	においては、過去の目標未達成の実績を踏まえ、「数トレ」やドリルを使用しての基礎学力の向上、学力レベルに応じた補講の取り組みなどにより、4年間の実績において最高の合格率の実績をあげることができた。海上技術コースは、合格率100%となっている。 難易度の高い目標に対して、法人も相当に努力した結果、目標を達成したものであり、評定を一段階引き上げることとした。 なお、外部有識者4人全員からは、A評定で異存ないとの意見を得ている。  <その他事項（有識者の意見）> 合格率について、「A」評定で異存はない。本科、専修科については、航・機両方の合格率であるので、この数字をキープし、内航海運業界に多くの船員を輩出してほしい。
	② 船舶運航実務課程の講習等については、実施する講習が、真に独立行政法人が行うべきものであるかどうかについて、海運業界等のニーズを踏まえた検討を行い、平成23年度中に講習全体を見直す。	② 実務教育 海技士資格取得以外の講習等については、実施する講習が真に独立行政法人が行うべきものであるかどうかについて、海運業界等のニーズを踏まえた検討を行い、平成23年度中に講習全体の見直しを行う。	② 実務教育 海技士資格取得以外の講習等については、業界のニーズ等を調査し、講習内容の改善を図る。 また、受講料については、受益者負担の観点から適正な負担を確実に求めている。	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・業界のニーズを踏まえた講習内容となっているか。 ・適正な負担を確実に求めることができたか。	<主要な業務実績> 意見交換会等における業界のニーズを踏まえ、ECDIS講習を内航船で多く普及しているメーカーの機器を用いた講習内容に改めた。 受講料については、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、平成26年度平均10%の引き上げを行った。	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・実務教育については、今後とも業界ニーズの把握に努め、講習内容の改善を図るとともに受益者に適正な負担を確実に求めている。	評定 B  <評定に至った理由> 実務教育については、平成26年度は、平均10%引き上げた受講料を設定して講習を実施している。また、ECDIS講習については、業界ニーズを踏まえ、内航船で普及しているメーカーの機器を用いた講習内容に改めている。 水先教育については、平成25年に取りまとめられた水先レビュー懇談会の答申に基づき、一級、三級の新規養成を開始するとともに、二級進級、一級複数の課程を開設し、水先人教育を適確に実施している。また、水先教育センター評価会議を開催し、関係者との連携を強化するとともに、得られた情報を教育内容の見直しにフィードバックしている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
	③ 船舶運航実務課程の水先人教育については、水先人の安定確保に資するため、その教育を的確に実施する	③ 水先人教育 水先人の安定確保に資するため、平成19年度に船舶運航実務課程に設置した水	③ 水先人教育 水先コースについては、関係者と情報を共有する等連携を引き続き維持し、水先レ	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> 関係者との連携の維持及び水先人教育の適確な実施	<主要な業務実績> 外部委員を含めた水先教育センター評価会議を開催し、関係者と情報を共有するとともに水先教育に関する問題点につい	・水先人教育については、問題点の検証結果を踏まえた改善を行っていく。	

<p>とともに、関係者と連携して、これまでの教育実績・成果を検証し、教育の質の向上を図る。</p>	<p>先コースについて、関係者との連携を強化し、その教育的に実施するとともに、これまでの実績・成果から受講者の能力の検証・分析を行い、教育に反映させ、その質の向上を図る。</p>	<p>ビュー懇談会において見直された新たな水先人教育を的確に実施する。 また、新たな水先人教育による各コースについて問題点等の検証、改善を図る。</p>	<p>＜評価の視点＞ ・適確な水先人教育の実施及び問題点等の検証、改善を行ったか。</p>	<p>て検討するなど連携の維持に努めた。 水先レビュー懇談会の結果に基づき、一級、三級、二級進級、一級複数の課程を開設し、水先人教育を適確に実施している。 また、上記評価会議から指摘があった各水先人区の代理店実習におけるレベルの差の解消に対応するため、講習内容の見直しを行った。</p>		
<p>④ 船員及び将来の海技者としての意識を高めるため、統率力、協調性、柔軟性などの資質の涵養の強化を図る。</p>	<p>④ 資質教育 本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実させ、集団生活の理解を深め、統率力、協調性、柔軟性等の資質の涵養を目的とし、生活指導を一層充実・強化する。 また、本科においては、保護者会の定期的開催及び連携強化により、生活指導の充実を図る。</p>	<p>④ 資質教育 本科及び専修科においては、船員としての資質の涵養を目的として寮生活や生徒会活動、各種委員会活動等を通じて集団生活の理解を深めるとともに、引き続き寮生活アンケート及び保護者アンケートを実施し、アンケートの検証結果を生活指導に反映させるなど、きめ細やかな指導により生活指導の一層の充実・強化を図る。 また、本科に</p>	<p>＜主な定量的指標＞ 保護者会の定期的な年2回以上の開催（本科）  ＜その他の指標＞ なし  ＜評価の視点＞ ・寮生活等を通じて集団生活の理解を深めさせているか。 ・アンケートの検証結果を生活指導に反映させるなど、資質教育の充実・強化を図っているか。 ・保護者との連携により生活指導の充実を図っているか。 ・資質教育のためのテキストを作成したか。</p>	<p>＜主要な業務実績＞ ① 船員としての資質の涵養 寮生活における挨拶や清掃等の生活指導を徹底するとともに生徒会活動、委員会等の活動をとおして集団生活の理解を深めさせ、コミュニケーション能力や責任感、忍耐力など船員としての資質の涵養に努めている。  【添付資料4 資質教育における取組】 ② 寮生活アンケート調査の実施 寮生活を通じた指導方法及び生活環境の改善を目的として、本科及び専修科の寮生を対象に寮生活アンケート調査を実施</p>	<p>＜評価と根拠＞ 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。 ＜課題と対応＞ ・集団生活の体得 ・船員としての資質を醸成するための生活指導の一層の充実強化</p>	<p>評価 B  ＜評価に至った理由＞ 1. 本科、専修科の資質教育については、寮生活、生徒会及び各種委員会活動を通して集団活動の理解を深めさせ、コミュニケーション能力や責任感、忍耐力など船員としての資質の涵養に努めている。 2. 本科、専修科の入寮生を対象とした寮生活アンケート及び本科校保護者を対象とした保護者アンケートを実施し、検証結果を生活指導、生活環境の改善に反映させている。 3. 本科校4校で延べ21回の保護者会を開催し、保護者との連携強化により、生活指導の充実を図っている。 4. 資質教育の指導に役立てるため、船員としての心得等についてテキストを作成し、平成27年度から全生徒へ配布することとしている。  以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

			<p>おいては、保護者を定期的に年2回以上開催するとともに、保護者との連携強化により、生活指導の充実を図る。</p> <p>さらに、資質教育の新たな取組として、船員としての心得等について学校生活を送りながら学べるようにテキストをまとめる。</p>		<p>した。</p> <p>結果の一例として、本科、専修科とも、生活習慣や責任感が身につけているという回答が多い反面、積極性は、回答が少なかったことから、自主的な環境整備活動を推奨する生活指導を行っている。</p> <p><b>【添付資料5 寮生活アンケートの調査の結果】</b></p> <p>③ 本科校保護者へのアンケート調査の実施</p> <p>本科においては、保護者に対し生活指導や学校の教育指導についてアンケート調査を行った。</p> <p>(例)</p> <p>寮生活の経験が社会に出て行く上で役に立つとした回答が多い反面、清掃や整備ができているといった環境整備の回答は少なかったことから、自主的な環境整備活動を推奨する生活指導の強化を図っている。</p> <p>また、学校に対する意見では生活態度の改善や、就職、</p>		
--	--	--	---	--	---	--	--

				<p>進学へのサポートなどの意見が出ていることから、服務、規律の徹底による生活指導や補講や個人面談を強化している。</p> <p>【添付資料6 保護者アンケートの調査の結果】</p> <p>④ 本科校の保護者会の実施 4校で延べ21回保護者会を開催し、学校の教育方針や生活指導について、理解を深めてもらうとともに、保護者からの意見を取り入れ、生活指導の充実を図った。</p> <p>⑤ 船員としての心得等のテキスト作成 船員としての心得等について学校生活を送りながら学べるテキストとして、「船員としての心得」を作成した。 平成27年度から全生徒へ配布することとしている。</p> <p>【添付資料7 船員になるために(船員としての心得)テキスト</p>	
--	--	--	--	--	--

					ト)】 ※ 保護者会の回数が多い理由 定期開催の出席率が低いことから、複数回開催したため。		
⑤ 海事関連企業への就職については、企業訪問等の求職活動や就職指導を強化することにより、就職率を維持・向上するよう努めることとする。	⑤ 就職率 企業訪問等の求職活動や就職指導の強化、また、乗船体験（インターンシップ）の活用によるミスマッチの回避等により、海事関連企業への就職率を、専修科及び海上技術コースにおいては90%以上、本科においては75%以上とする。	⑤ 就職率 早期からの就職活動の開始、企業訪問先の新規開拓等求職活動の拡大や就職指導の強化、また、内航海運業界の協力を得ての乗船体験（インターンシップ）を活用することにより、海事関連企業への就職率を、専修科及び海上技術コースにおいては90%以上、本科においては75%以上とする。	<主な定量的指標> 本科 75%以上 専修科 90%以上 海上技術コース 90%以上  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・目標値を達成しているか。	<主要な業務実績> 本科では、2学年3学期から、専修科では入学当初から就職先（船種）希望アンケートや海技者セミナー、就職説明会への参加、面接試験の応対方法などの就職指導を行っている。 また、就職に関する二者面談、三者面談を行うとともに、内航海運業界の協力を得て、夏休み期間中に内航船での乗船体験を行い、就職先である内航船への理解を深めさせた。 また、職員による企業訪問においては、248社中、62社を新規に訪問するなど求職活動の拡大を図った。 これらの取組により、海事関連企業への就職率は、90%以上の高い実績を維持している。 ○本科 : 99.1% ○専修科 : 99.1% ○海上技術コース : 100%	<評定と根拠> 評定：A ここ数年、求人数が増えてきているが、きめ細かな内航船への就職指導、職員による企業訪問を継続し、4年連続して高い就職率を維持している。  <課題と対応> ・新人船員に対応する内航海運業界のニーズの把握と定着率の分析	評定 A	<評定に至った理由> 船会社からの求人の確保について、これまでの求人にあった船会社に加えて、さらなる新規開拓のために教員が船会社を訪問している。 また、学生と船会社とのミスマッチを回避するために、学生、教員、保護者の三者面談やインターンシップを実施している。 これらの取組の結果、就職率は、過去最高の98.8%となっている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。  <その他事項（有識者の意見）> 就職率について、「A」評定で異存はないが、ミスマッチに留意しながら、中小船社への就職も指導していただきたい。

					<p>また、内航業界からの「定着率が低い」という指摘に対して、卒業生の追跡調査を行うよう準備を整え、アンケートを発送した。</p> <p>【添付資料8 海事関連企業への就職率】 【添付資料9 就職に関する取組】</p>	
⑥ 海運業界や船員教育・訓練機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。	⑥ 海運業界のニーズへの対応 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質を向上させるために、海運業界や船員教育・訓練機関等と期間中に50回程度の意見交換会等を開催する等、相互の連携を強化するとともに、条約の改正に対応する講習（ECDIS、ERM等）を強化する等、把握したニーズを教育に反映させ、その質を向上させる。	⑥ 海運業界のニーズへの対応 海運業界のニーズに的確に対応した効果的な海技教育を実施するため、引き続き海運業界や船員教育・訓練機関等と10回程度の意見交換会を開催する等、相互の連携を図る。 また、STCW条約マニラ改正に伴い、制度化されたECDIS（電子海図情報表示装置）講習を確実に実施するとともにSTCW条約マニラ改正直後から実施しているERM等の	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 海運業界や船員教育・訓練機関等と10回程度の意見交換会を実施 &lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・関係業界や教育訓練機関との連携強化を図れたか。 ・STCW条約マニラ改正に伴う、ECDIS講習及びERM等の講習を確実に実施したか。 ・内航貨物船等による社船実習を乗船実習科へ導入したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 海運業界や船員教育機関と延べ75回の意見交換会・懇談会を実施し、ニーズ、意見については、教員が共有し、日常生活指導、教科指導に反映させている。</p> <p>【添付資料10 海運業界からのニーズ又は意見】</p> <p>ECDIS講習を17回（149人）、ERM講習を18回（69人）実施した。 内航貨物船等による社船実習については、平成26年7月から乗船実習科に導入し、5社8名が参加した。</p> <p>【添付資料11 社船実習の実施状況】</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：B 計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・業界ニーズの把握と教育への反映 ・内航貨物船等を利用した社船実習の拡大</p>	<p>評定 B</p> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 1. 海運業界のニーズを的確に対応するため、海運業界や船員教育機関と延べ75回の意見交換会・懇談会を開催し、相互の連携を深めるとともに、得られたニーズ、意見を教員が共有し、日常生活指導、教科指導に反映させている。 2. STCW条約マニラ改正に伴い、海運業界から開講を要望されたECDIS講習を17回（149人）、ERM講習を18回（69人）実施している。 3. 乗船実習科の生徒に対する6か月の乗船実習のうち、後期3か月について、内航貨物船等による社船実習を平成26年度から導入し、内航船社5社に8名が参加している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

		<p>講習についても引き続き実施する。</p> <p>船員（海技者）の確保・育成に関する検討会報告に基づき、前年度に開始した内航貨物船等による社船実習（内航四級）を専修科に引き続き乗船実習科に導入する。</p>		<p>※ 意見交換会の実施回数が多い理由</p> <p>海運業界や船員教育・訓練機関等との意見交換会は、10回実施し目標を達成している。</p> <p>それに加え、船社が来訪した場合の意見交換も含めたため。</p>						
<p>⑦ 授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するための教員の研修計画を策定し、研修及び船舶乗船研修を実施するとともに、適正な運営に必要な事務員等の研修計画を策定し、研修を実施する。</p>	<p>⑦ 研修の実施</p> <p>授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するため、職務別及び職階別の研修計画を策定し、船舶乗船等の研修、適正な運営に必要な知識・技能を習得する研修を実施する。</p> <p>なお、各研修修了者が各校にて、講師として研修を行う（二次研修）等の取組を強化し、期間中に外部研修を含め延べ 200 名程度の教員、事務員等に研修を</p>	<p>⑦ 研修の実施</p> <p>授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を修得するため、本年中に延べ 40 名以上の職員に対し、内航乗船研修、職階別の研修等（二次研修を含む）を実施する。</p> <p>さらに、生徒・学生への指導力向上に向け、年度当初、年度中頃、教員採用時等において、生徒・学生指導の改善に関する研修を実施する。</p> <p>また、新しくした Web 会</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>40 名以上の職員に対し研修を実施</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業に必要な最新の知識及び技能が習得できる研修であったか。</li> <li>・指導力の向上に向けた生徒・学生指導の改善に資する研修であったか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>期間中に延べ 86 名の教員に対して、職務別研修、職階別研修、技術研修等を実施することにより、教員の船舶の運航に関する最新の知識及び技能の習得と指導力の向上を図った。</p> <p>○実施した主な研修</p> <p>i 職務別研修（14 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内航乗船研修</li> <li>・新教務課長、新指導・学生課長研修など</li> </ul> <p>ii 職階別研修（27 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファーストステップ研修</li> <li>・セカンドステップ研修</li> <li>・管理職者研修など</li> </ul> <p>iii 技術研修（45 名）</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：B</p> <p>概ね計画通り実施できている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶に関する最新の知識及び技能の習得並びに教員の指導力の向上を図るため研修内容の充実・強化</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>期間中に延べ 86 名の教員に対して、職務別研修、職階別研修、技術研修等を実施し、教員の船舶の運航に関する最新の知識及び技能の習得と指導力の向上を図るとともに、延べ 11 名の事務職員に対して、公文書作成や給与事務に関する研修を受講させ、法人の適正な運営に必要な知識・技能の習得に努めている。</p> <p>また、各学校においても、校内練習船操船研修や A E D の取扱いのための救命講習などを実施し、教育の質の向上や教育業務の維持に有用な資格取得のための研修を行っている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>期間中に延べ 86 名の教員に対して、職務別研修、職階別研修、技術研修等を実施し、教員の船舶の運航に関する最新の知識及び技能の習得と指導力の向上を図るとともに、延べ 11 名の事務職員に対して、公文書作成や給与事務に関する研修を受講させ、法人の適正な運営に必要な知識・技能の習得に努めている。</p> <p>また、各学校においても、校内練習船操船研修や A E D の取扱いのための救命講習などを実施し、教育の質の向上や教育業務の維持に有用な資格取得のための研修を行っている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評定	B									
<p>&lt;評定に至った理由&gt;</p> <p>期間中に延べ 86 名の教員に対して、職務別研修、職階別研修、技術研修等を実施し、教員の船舶の運航に関する最新の知識及び技能の習得と指導力の向上を図るとともに、延べ 11 名の事務職員に対して、公文書作成や給与事務に関する研修を受講させ、法人の適正な運営に必要な知識・技能の習得に努めている。</p> <p>また、各学校においても、校内練習船操船研修や A E D の取扱いのための救命講習などを実施し、教育の質の向上や教育業務の維持に有用な資格取得のための研修を行っている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>										

		<p>受講させることとする。</p>	<p>議システムを活用することによって研修の機会を増やし、研修の充実を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ E C D I S 研修</li> <li>・ E R M 研修</li> <li>・ 小型船舶教習教員研修</li> </ul> <p>生徒・学生への指導力向上に向けての取組の一環として、前年度導入した研修資料を用いて体罰に頼らない研修を実施し、教員の意識改革を継続的に実施している。</p> <p>さらに、教員の指導力向上を目的として研究授業をW e b 会議システムを使用して実施し、全校レベルでの取り組みを開始した。</p> <p>事務職員については、機構の適正な運営に必要な知識・技能を習得させるため、公文書作成や給与事務に関する研修など、延べ11名に内部研修や外部研修を受講させた。</p> <p>○実施した主な研修</p> <p>i 内部研修（4名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファーストステップ研修</li> </ul> <p>ii 外部研修（7名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与実務研修</li> </ul> <p>また、各学校においては、独自に教員に対し、校内練習船操船研修やA E D の取扱い</p>		
--	--	--------------------	--	--	--	--	--



				<p>のための救命講習など、教育の質の向上や教育業務の維持に有用な資格取得のための研修を行っている。</p> <p>【添付資料 12 各学校の研修の取組】</p> <p>※ 職員の研修者が多い理由 新規採用者数が多く、同人に対し、複数回実施する研修が増加したことによる。</p>				
⑧ 受験・入学のための広報活動を外部機関との連携により充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。	⑧ 広報活動等 地域との連携の強化、地方運輸局等への協力依頼等、広報活動における外部機関との連携を充実・強化し、船員を目指す人材を多方面から確保するよう努める。	⑧ 広報活動等 航海訓練所の練習船の寄港や海フェスタ等各種のイベントにおいて、外部機関と連携した効果的な広報活動を展開し、船員を目指す人材を確保するよう努める。 また、体験入学や学校訪問など効果が大きい募集活動を重点的に実施する。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・外部機関と連携した効果的な広報活動を実施するとともに体験入学や学校訪問など効果が大きい募集活動に重点を置いて実施したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 学校近郊の港への航海訓練所練習船寄港時や海フェスタ京都、地方海運組合が主催する中高生へ海の仕事の紹介イベントでのパンフレットやDVDの配布など外部機関と連携した広報活動を行った。 また、募集活動では、タブレットを使っている学校説明、学校祭での操船シミュレータ体験やロープワーク体験の実施など学校毎に工夫をこらした広報活動を行うとともに、生徒・学生募集の効果が大きい体験入学、オープンキャンパスや学校訪問を重点的に実施し、本科では、140</p>	<p>&lt;評定と根拠&gt; 評定：A 広報活動の他、体験入学、オープンキャンパス、学校訪問など、地道な募集活動を続け、応募倍率の維持向上を図っている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・本科及び専修科の応募者の確保</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> </table> <p>&lt;評定に至った理由&gt; 教員による学校訪問、オープンキャンパスを実施しているが、広報活動の効率化を図るため、平成 26 年度は次のとおり活動を見直している。</p> <p>(1) 入学者へのアンケート調査を実施し、進学・入試に際しインターネットによる情報を活用している学生が多いことが判明したことから、インターネットによる情報発信を強化した。</p> <p>(2) 学生や保護者と直接対話出来る体験入学・オープンキャンパスが効果的であることから、実施回数は前年度より 8 回増やした。その結果、応募者数は、前年度と同様に 1,000 名以上を確保することができ、十分な成果を上げていると評価できる。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。</p> <p>&lt;その他事項（有識者の意見）&gt; 広報活動等について、専修科の学生は、入学者に社会人を経験した者、大学卒業生の占める割合が増加していると聞いている。これらの学生は、就職後の定着率がよいので、内航業界は歓迎している。</p>	評定	A
評定	A							

					<p>名の定員に対し 325 名、専修科では 240 名の定員に対し 692 名の応募者を確保し た。</p> <p>○体験入学、オープン キャンパスの実施 数 38 回</p> <p>○学校訪問数 2, 572 校</p> <p>【添付資料 13 各学 校の募集活動に関す る取組】</p> <p>【添付資料 14 入学 応募者数・応募倍率の 推移】</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（2）	研究の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新27-0051

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
研究の実施（計画値）	期間中 50件程度	重点研究2件 一般研究8件 共同研究3件	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上	10件以上		予算額（千円）	I-（1）に記載			
研究の実施（実績値）			23件	20件	19件	22件			決算額（千円）	I-（1）に記載			
達成度			230%	180%	190%	220%			経常費用（千円）	I-（1）に記載			
									経常利益（千円）	I-（1）に記載			
									行政サービス実施コスト（千円）	I-（1）に記載			
									従事人員数	I-（1）に記載			

注）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
「独立行政法人海技教育機構法」第11条第1項第2号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能に関する研究を行う。研究の実施に当たっては、機構の目的	海技教育、船舶の運航の分野で組織的に研究計画を策定し、期間中に50件程度の研究を行う。研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえ	研究の実施に当たっては、海技教育、船舶の運航に係る教育科目及び授業内容に関するテーマを組織的に計画し、10件以上を行い、その成果を教育に反映す	<主な定量的指標> 10件以上実施  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・研究のテーマは、組織的に計画して	<主要な業務実績> 研究業務は、主に海技大学校で行っており、平成26年度は、研究管理委員会の審査の下、国際条約の改正に対応した重点的な研究を2件、海技教育、船舶運航に係る教育科目	<評定と根拠> 評定：B 概ね計画通りの実績を上げている。  <課題と対応> ・研究の確実な実施と教育への反映	評定 B  <評定に至った理由> 研究管理委員会の審査の下、国際条約の改正に対応した重点的な研究、海技教育、船舶運航に関する研究、授業内容に関する研究を計22件（うち新規研究14件）実施し、その成果を補助教材として関連の講義、実習に使用するなど教育に反映させている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

<p>を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。</p>	<p>て、国際条約の改正等に対応した重点的な研究並びに海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的に行い、その結果を教育に反映し、船員の資質の向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p>	<p>る。</p>	<p>実施し、その成果を教育に反映しているか。</p>	<p>に関する研究を 14 件、授業内容に関する研究を 6 件、延べ 22 件を実施し、その成果をホームページで公表するとともに研究成果発表会で発表した。</p> <p>研究成果については、研究結果を補助教材として関連の講義、実習に使用するなど教育に反映させている。</p> <p><b>【教育へ反映した研究の一例】</b></p> <p>「海の技術者づくり－Ⅲ」における「レーダーARPA換装と実務訓練テキストの検討」の教育への反映</p> <p>レーダーARPA換装に伴うメンテナンス方法とトラブル発生時の対応について、航海計器実務で使用する実務訓練テキストとしてまとめ授業で使用している。</p> <p><b>【添付資料15 研究項目一覧】</b></p>		
--	---	-----------	-----------------------------	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I- (3)	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）	
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最 終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		
研究の公表 （計画値）	—	論文国際学会 10 件程度 国内学会 5 件程度	10 件程度 （5 件以上は国内 外での学会発表）	10 件程度 （5 件以上は国内 外での学会発表）	10 件程度 （5 件以上は国内 外での学会発表）	10 件程度 （5 件以上は国内 外での学会発表）	10 件程度 （5 件以上は国内 外での学会発表）		予算額（千円）
研究の公表 （実績値） 国内学会発表			17 件	6 件	14 件	12 件			I- (1) に記載
研究の公表 （実績値） 国外学会発表			10 件	2 件	5 件	4 件			I- (1) に記載
研究の公表 （実績値） 延べ数			30 件	18 件	25 件	23 件			I- (1) に記載
達成度			300%	180%	250%	230%			I- (1) に記載
公開講座等 の開催 （計画値）	年 25 回以上	40 回程度 実施	年 25 回 程度開催	年 25 回 程度開催	年 25 回 程度開催	年 25 回 程度開催	年 25 回 程度開催		行政サービス実 施コスト（千円）
公開講座等 の開催 （実績値）			68 回	35 回	28 回	30 回			I- (1) に記載
達成度			292.0%	140.0%	112.0%	120.0%			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価													
				業務実績	自己評価	評価													
「独立行政法人海技教育機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見及び船舶運航に関する研究成果の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。成果の普及・活用促進に当たっては、海技教育及び船舶運航関係の知識、技術、研究成果及びその他海事に関する情報等を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。	研究成果については、論文発表及び学会発表等を行い、研究報告書を作成するとともに、ホームページ上で研究成果及び海技教育に関する情報を公表し、教育・研究成果の普及を図る。	① 10件以上の研究発表等を行い、研究成果について報告書を作成するとともに、ホームページ上で公表する（うち、5件以上は国内外での学会発表とする。）。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 10件以上の研究発表 うち5件以上は国内外での学会発表</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・計画通りの研究発表を行い、ホームページ上で公表したか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 平成26年度研究計画書に基づき、次のとおり論文発表及び学会発表を行い、ホームページ上で公表した。</p> <p>○学会論文及び査読付学会誌論文発表： 5件</p> <p>○国際学会講演発表： 4件</p> <p>○国内学会講演発表： 7件</p> <p>○海技大学研究報告： 5件</p> <p>○学会誌掲載： 2件</p> <p>発表件数合計 23件</p> <p>【添付資料16 研究成果発表一覧】</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・研究成果についてどのように普及を図っていくか検討</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 研究成果について、次のとおり論文発表等を行うとともに、ホームページ上での公表、海技大学研究報告の作成、配布により、広く一般へ教育・研究成果の普及を図っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>・学会論文及び査読付学会誌論文発表</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>・国際学会講演発表</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>・国内学会講演発表</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>・海技大学研究報告</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>・学会誌掲載</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23件</td> </tr> </table> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	・学会論文及び査読付学会誌論文発表	5件	・国際学会講演発表	4件	・国内学会講演発表	7件	・海技大学研究報告	5件	・学会誌掲載	2件	計	23件	
・学会論文及び査読付学会誌論文発表	5件																		
・国際学会講演発表	4件																		
・国内学会講演発表	7件																		
・海技大学研究報告	5件																		
・学会誌掲載	2件																		
計	23件																		
	海技教育及び船舶運航に関する知識・技術の普及・活用促進を図るため、国内外の船員教育機関の要請に応	② 国内外の船員教育機関の要請に応じ、研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ① 研修員の受入れ 国土交通省海事局からの要請に応じ、「開発途上国船員教育者養成事業に関する座学研修業務」の</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 国土交通省からの要請に応じて国外からの研修員を受け入れるとともに専門家の派遣、</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 国内外の船員教育機関の要請に応じ、25名の研修員を受け入れるとともに、国土交通省等の要請に応じ、1名を海技教育専門家として海外へ派遣している。また、政府機関等12団体の委員会等に延べ46名を派遣することにより、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の活用の促進を図っている。</p>													

	<p>じ、研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外へ派遣し、また、学会等の関係委員会へ委員として派遣する。</p>	<p>じ海技教育専門家として海外へ派遣する。また、学会等の関係委員会へ委員として派遣することにより、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の活用を促す。</p>	<p>・研修員の受入や専門家としての海外への派遣、学会等関係委員会への委員としての派遣を行い、海技教育及び船舶運航に関する知識・技能の活用を促す。</p>	<p>研修生を受け入れた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インドネシア、ミャンマー、ベトナム 12名</li> <li>・フィリピン 5名</li> </ul> <p>また、(独)国際協力機構関西国際センター(JICA 関西)よりフィリピンコーストガードの職員6名を受け入れた。</p> <p>さらに、東京海洋大学の教育実習生(航海科2名)を受け入れた。</p> <p>② 海外への派遣 国土交通省等の要請により、海事教育専門家として国際海事機関(IMO)海上安全委員会(MSC)第2回人的因子訓練当直小委員会(HTW2)出席のためイギリスに職員1名を派遣した。</p> <p>③ 学会等関係委員会への委員の派遣 政府機関等12団体の委員会等に延べ46名を派遣するとともに、国立宮古海上技術短期大学の校長が委員として東北地方交通審議会船員部</p>	<p>学会等関係委員会へ委員の派遣を行った。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・国土交通省や国際協力機構等からの要請に応じた活動であるが、今後どのような拡大策が図れるかを検討</p>	<p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
--	--	---	---	---	--	--

				会に出席し、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の活用を促進を図った。		
	また、海事思想の普及に資するため、一般市民を対象とする練習船による体験航海等を行うとともに、教育・研究成果を活用して、一般市民を対象とする公開講座等を年25回程度開催する。	③ 海事思想の普及については、一般市民を対象とする各学校の校内練習船による体験航海等を行うとともに、教育・研究成果を活用した、一般市民を対象とする公開講座等を年25回程度開催する。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 一般市民を対象とする校内練習船による体験航海や公開講座等を年25回程度開催する。</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・計画通りに公開講座等を開催できたか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 地域自治体が主催する海に関するイベント等において、一般市民を対象とした校内練習船による体験航海を延べ22回実施するとともに、各学校において、教育、研究成果を活用した公開講座等を延べ8回開催し、海事思想の普及に努めた。</p> <p>・校内練習船による体験航海：22回 ・公開講座等：8回 合計 30回</p> <p>【添付資料17 各学校の海事思想普及に関する取組】</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・継続的な実施と海事思想普及の拡大</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 一般市民を対象とした校内練習船による体験航海を延べ22回実施するとともに、各学校において、教育、研究成果を活用した公開講座等を延べ8回開催し、海事思想の普及に努めている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（4）	内部統制の充実・強化		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新27-0051

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
									予算額（千円）	I-（1）に記載			
									決算額（千円）	I-（1）に記載			
									経常費用（千円）	I-（1）に記載			
									経常利益（千円）	I-（1）に記載			
									行政サービス実施コスト（千円）	I-（1）に記載			
									従事人員数	I-（1）に記載			

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
機構の目的を有効かつ効率的に果たすために、自己点検・評価体制の定期的な見直しなどによりモニタリング機能を強化するとともに、全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。	機構の目的を有効かつ効率的に果たすために、内部評価委員会、監事監査等による自己点検・評価体制の定期的な見直し等によりモニタリング機能を強化するとともに、スクールレビューを活用して全職員が内部	① 内部統制の充実・強化の一環として、機構職員による体罰や飲酒運転等の不祥事が発生したことを契機に、前年度から開始した内部統制に関する検討会及び各学校におけるリスクマネ	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 本部・各学校における職員の不祥事防止にかかる研修を年2回実施</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・内部統制に関する検討会の開催及びリスクマネジメントの検討を行った</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ① 内部統制の充実・強化の取組 内部統制に関する検討会を2回開催し、法人の目的を達成するためのリスクの洗いだし、学校運営の危機管理におけるリスクの洗いだしを行うとともに、通則法の改正に伴い内部統制の体制を</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・各職員へ統制活動としての業務遂行意識の普及</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 平成24、25年度に法人職員による体罰及び飲酒運転事案が発生したが、次の取組により内部統制の充実・強化を図っている。</p> <p>(1) 内部統制に関する検討会を2回開催し、法人の目的を達成するためのリスクの洗いだし、学校運営の危機管理におけるリスクの洗いだしを行っている。</p> <p>(2) 法人職員全体の倫理観を高めるべく、法令遵守、コンプライアンスの徹底に係る研修を本部及び各学校で年2回実施している。</p> <p>(3) 緊急連絡体制の見直しや連絡先の整理を行い、事故や不祥事等発生時の連絡体制を徹底し、内部統制の強化を図っている。</p>

	<p>統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。</p>	<p>ージメントの検討を引き続き実施する。</p> <p>② 法令遵守やモラルの遵守といった職員の不祥事防止にかかる研修を本部・各学校で年2回実施する。</p> <p>③ 事故や不祥事等発生時には、緊急連絡体制に基づく連絡を徹底し、内部統制の強化を図る。</p> <p>④ スクールレビューに加えWeb会議のシステムを有効に活用して、タイムリーに情報伝達、意見交換を行い全職員の内部統制活動への参加並びにその取組の周知徹底を図る。</p> <p>⑤ 見直しを行った監事監査等による自己点検・評価体制について検証を行う。</p>	<p>か。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の不祥事防止にかかる研修を実施したか。</li> <li>・事故や不祥事発生時の緊急連絡体制に基づく連絡を徹底できたか。</li> <li>・Web会議システムを活用しての全職員の内部統制活動への参加、取組の周知徹底を行ったか。</li> <li>・自己点検・評価体制についての検証を行ったか。</li> </ul>	<p>見直した。</p> <p>② 職員の不祥事防止に係る研修の実施 法令遵守、コンプライアンスの徹底の一環として、DVD教材を導入し、本部及び各学校で年2回研修を実施した。</p> <p>③ 緊急連絡体制の強化 緊急連絡体制の見直しや連絡先の整理を行い、緊急事案発令時や事故、不祥事発生時に必要な情報が迅速かつ着実に組織内外の関係者に正しく伝えられるよう連絡体制を強化した。</p> <p>④ 全職員の内部統制体制強化の周知 Web会議システムを活用して、各学校と本部を結んでの情報共有、意見交換を実施するとともに、校長会議を活用して、全職員への内部統制強化の周知を図った。</p> <p>⑤ 自己点検・評価体制の検証 内部統制の体制の見直しに伴い、自己点検・評価体</p>		<p>(4) Web会議のシステム等を活用し、全職員へ内部統制強化の周知を徹底している。</p> <p>(5) 内部統制の体制の見直しを行い、監事監査機能の強化を図るため監事監査規程を改正している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
--	---	---	--	--	--	--

					制について検証を行い、内部監査制度を構築するとともに、監事監査機能の強化を図った。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-（5）	業務運営の情報化・電子化の取り組み		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第3条
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新27-0051

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
									予算額（千円）	I-（1）に記載				
									決算額（千円）	I-（1）に記載				
									経常費用（千円）	I-（1）に記載				
									経常利益（千円）	I-（1）に記載				
									行政サービス実施コスト（千円）	I-（1）に記載				
									従事人員数	I-（1）に記載				

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	情報セキュリティに配慮した情報の電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。	グループウェアの掲示板等の機能を使用し、学校や全職員への情報の伝達等に活用するなどにより業務運営の効率化に努める。 また、セキュリティを確保するため前年度に定めたセキュリティポリシーに	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・グループウェアを活用することにより、業務運営の効率化に努めたか。 ・情報セキュリティ対策の向上に努めたか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ① グループウェアによる業務運営の効率化 グループウェアの掲示板の機能及びファイル管理機能を活用して、全職員に、研修資料や会議資料、統合作業の進捗状況などの情報を迅速に伝達し、業務運営の効率化に努め</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 計画通りの実績を上げている。  &lt;課題と対応&gt; ・グループウェアの活用による業務運営の効率化の推進及び情報セキュリティの強化</p>	<p>評価 B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt; 平成25年度から本格的に運用を開始したグループウェアの掲示板の機能及びファイル管理機能を使用し、情報の伝達等に活用するなどにより業務運営の効率化に努めている。（II-（1）業務運営の効率化の推進に再掲） また、情報セキュリティ対策の向上を図るため、各部署で保有する個人情報等の管理について見直し、書庫書類の管理、電子データの運用管理を徹底している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

			<p>ついて、引き続きセキュリティの強化に努める。</p>		<p>た。</p> <p>② 情報セキュリティ対策の向上</p> <p>各部署で保有する個人情報等の管理について見直し、書庫書類の管理、電子データの運用管理を徹底した。</p>		
--	--	--	-------------------------------	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>							
---	--	--	--	--	--	--	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—（１）	組織運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>児島清算室の廃止、教育管理業務の効率化により、要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。</p>	<p>海技大学校児島分校の校舎の廃止に伴い重要な財産を適切に処理するために設置した児島清算室は、児島分校の処分に係る業務終了後速やかに廃止する。 また、教科書改訂作業等、各校教務事務の一部を本部へ移行することによる教育管理業務等の業務運営の効率化、アウトソーシングの活用等により、要員</p>	<p>平成 25 年度から本格的に運用を開始したグループウェアについて、運用結果を検証するとともに、更なる活用の拡大を図る。 また、より効率的な組織運営に資するため、唐津校の給食業務をアウトソーシングすることにより要員の縮減を図る。 その他の業務についてもアウトソーシングの</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt; なし  &lt;その他の指標&gt; なし  &lt;評価の視点&gt; ・グループウェアの運用結果の検証を行い、更なる活用の拡大を図ったか。 ・業務のアウトソーシングにより要員の縮減が行えたか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; ① グループウェアの運用 グループウェアの運用を検証した結果、ファイル共有機能や受信メールの容量制限等に問題点が判明したため、ファイル共有のルールや受信メールの容量制限の見直しを行い全職員による活用の拡大を図った。  ② 給食業務のアウトソーシング 唐津校の給食業務のアウトソーシ</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。  &lt;課題と対応&gt; ・全職員によるグループウェアの積極的有効活用の推進 ・さらなるアウトソーシングの活用の検討</p>	<p>評価 B  &lt;評価に至った理由&gt; 平成 25 年度から本格的に運用を開始したグループウェアについて、運用結果を検証し、活用の拡大を図り、業務運営の効率化に努めている。(I-5) 業務運営の情報化・電子化の取り組みに記載) 唐津校の給食業務をアウトソーシングすることにより、常勤職員 1 名、非常勤職員 5 名を削減し、経費を抑制 (4,971 千円) している。募集要項の発送業務など単純又は軽微な作業について、アウトソーシングの検討を開始している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

		<p>の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。</p>	<p>活用について検討を行う。</p>		<p>ングを実施し、常勤職員1名、非常勤職員5名の要員を削減した。</p> <p>平成25年度 (非常勤調理員 予算) 6,267千円</p> <p>平成26年度 (給食業務委託費) 1,296千円</p> <p>抑制額 4,971千円</p> <p>③ その他の業務の アウトソーシング の活用 募集要項の発送 業務など単純又は 軽微な作業への導 入について検討を 始めることとし た。</p>		
--	--	-----------------------------------	---------------------	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—（２）	人材の活用の推進		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事交流 (計画値)	第2期計画期間中に50名以上	10名以上	10名以上	10名以上	10名以上	10名以上	10名以上	
人事交流 (実績値)			16名	12名	15名	10名		53名
達成度			160%	120%	150%	100%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、航海訓練所、座学を行う船員教育機関7校（商船系大学2校及び商船系高等専門学校5校）及び海運会社との人事交流を積極的に推進する。 また、組織の一層の活性化を図るために、海事関連行政機関等とも人事交流を積極的に	船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の一層の活性化を図るために、航海訓練所、船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に50名以上の人事交流を図る。	船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の一層の活性化を図るために、航海訓練所、船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と10名以上の人事交流を図る。	<p>&lt;主な定量的指標&gt; 10名以上の人事交流</p> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt; ・船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の活性化を図る人事交流であったか。</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt; 航海訓練所、海運会社及び海事関連行政機関と19名（受入10名、派遣9名）の人事交流を実施した。</p> <p>航海訓練所における訓練の手法や技能、海運会社の運航現場から得る知識・技能を授業に取り入れることにより、実践的な教育に反映している。</p> <p>また、海事関係行政機関との人事交流により、船員政策等</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt; 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt; ・人事交流の積極的推進</p>	評価	B
						<p>&lt;評価に至った理由&gt; 国土交通省、航海訓練所及び海運会社と19名（受入10名、派遣9名）の人事交流を行い、船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の一層の活性化に努めている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	



	推進する。			<p>を背景にした行政事務能力の向上を図っている。</p> <p>なお、平成26年度は、船員教育機関との人事交流はなかった。</p> <p><b>【添付資料18 人事交流の実績】</b></p> <p>また、船員不足が顕在化する中、教員確保の観点から、平成26年度より年齢、勤務地など教員の募集要件を緩和した。</p>		
--	-------	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II- (3)	業務運営の効率化の推進		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費（年度計画値）（千円）		134,095	128,731	124,869	121,123	120,845	117,219	
一般管理費（実績値）（千円）			128,731	124,869	121,123	120,845		
達成度			100%	100%	100%	100%		
業務経費（年度計画値）（千円）		369,256	350,793	347,285	343,812	350,097	315,033	
業務経費（実績値）（千円）			350,793	347,285	343,812	350,097		
達成度			100%	100%	100%	100%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化などにより、一般管理費及び業務経費を節減し、業務</p>	<p>① 管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づき設置した契約監視委員会による契約</p>	<p>① 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費、特殊要因により増減する経費及び消費税増税分を除く。）について、本年度予算は、対前年度比 3 % を抑制する。</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費 本年度予算の対前年度比 3 % 抑制</li> <li>・業務経費 本年度予算の対前年度比 1 % 抑制</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt; なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>① 年度予算における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を、ネットワークの活用や給食業務のアウトソーシングの活用等により、対前年度比 3 %（3,634 千円）抑制した。</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B 計画通りの実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費及び業務経費の節減</li> </ul>	<p>評価</p> <p>B</p>	<p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 年度予算における一般管理費について、ネットワークの活用や給食業務のアウトソーシングの活用等により、対前年度比 3 %（3,634 千円）抑制している。</li> <li>2. 年度予算における業務経費について、光熱水費の節約等により、対前年度比 1 %（3,439 千円）を抑制している。</li> <li>3. 契約監視委員会において一者応札及び随意契約について検証を行い、契約の適正化に努めている。</li> <li>4. 税理士と顧問契約を締結することにより、消費税増税に係る手続き業務の指導・助言を得ることで、会計課業務の効率化を図っ</li> </ol>

<p>運営の効率化を図る。</p> <p>一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制することとする。</p>	<p>の適正化等により、一般管理費及び業務経費の節減を図り、業務運営の効率化を図る。</p> <p>② 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減について、監事監査等のモニタリングにより、自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除</p>	<p>② 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費、特殊要因により増減する経費及び消費税増税分を除く。）について、本年度予算は、対前年度比1%を抑制する。</p> <p>また、契約監視委員会による契約内容の点検、見直しを継続して行い契約の適正化に努める。</p> <p>税理士との顧問契約により税務書類の作成及び消費税に係る業務の効率化を図る。</p> <p>さらに、校内練習船などの管理業務については、引き続き機構職員が行い、経費の抑制に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般管理費、業務経費は指標通り抑制できたか。</li> <li>・契約監視委員会による契約内容の点検・見直しを行い契約の適正化に努めたか。</li> <li>・税理士との顧問契約により、業務の効率化が図れたか。</li> </ul>	<p>② 年度予算における業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）を、光熱水費の節約等により対前年度比1%（3,439千円）を抑制した。</p> <p>契約の適正化等について</p> <p>(a) 契約の適正化</p> <p>契約監視委員会において一者応札及び随意契約について検証を行うとともに、年度末に契約が集中しないよう、計画的に適正な価格での契約を行うよう努めた。</p> <p>(b) 税理士との顧問契約</p> <p>前年度に続き、税理士と顧問契約を締結することにより、消費税増税に係る手続き業務の指導・助言を得ることで、会計課業務の効率化を図った。</p> <p>(c) 機構職員による船舶管理業務の実施</p> <p>校内練習船の定</p>	<p>ている。</p> <p>5. 校内練習船の定期検査等に係る船舶管理業務について、前年度に引き続き海務経験を有する本部職員が一元的に行い、工事内容の必要性を精査することにより、検査の費用を当初見積額に比し10,689千円抑制している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
--	---	--	--	---	--

		<p>く。)について、船舶管理コンサルタントの活用等により、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を2%程度抑制する。</p>			<p>期検査等に係る船舶管理業務について、前年度に引き続き海務経験を有する本部職員が一元的に行い、各種工事ごとの見積の提出を業者に依頼するとともに、工事内容の必要性を精査することにより、検査の費用を当初見積額に比し10,689千円抑制した。</p> <p>見積額 54,569千円  契約金額 43,880千円  抑制額 10,689千円</p>		
--	--	---	--	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（１）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>自己収入について、本科及び専修科にあっては、授業料を段階的に引き上げることで、自己収入を拡大するものとする。</p> <p>また、船舶運航</p>	<p>(1) 自己収入の確保</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、「1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。</p> <p>① 授業料の段階的引き上げ</p> <p>本科及び専</p>	<p>(1) 自己収入の確保</p> <p>① 授業料の段階的引き上げ</p> <p>本科及び専修科の授業料については、月額 9,900 円に引き上げる。</p> <p>② 適正な受益者負担の検討</p> <p>海技大学が行う船舶運航実務課程については、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を確実に求めて</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <p>本科及び専修科の授業料を月額 9,900 円に引き上げる。</p> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <p>なし</p> <p>&lt;評価の視点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料の引き上げを行ったか。</li> <li>・船舶運航実務課程は、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を確実に求めたか。</li> </ul>	<p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <p>① 授業料の段階的引き上げ</p> <p>本科及び専修科の授業料を平成 26 年度入学者から 9,900 円に引き上げた。</p> <p>② 適正な受益者負担の検討</p> <p>海技大学が行う船舶運航実務課程については、平成 26 年度上半期の受講者数等の傾向の分析結果を踏まえ、受講料を平均</p>	<p>&lt;評価と根拠&gt;</p> <p>評価：B</p> <p>概ね計画通りに実績を上げている。</p> <p>&lt;課題と対応&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業料の引き上げの検討</li> <li>・適正な受益者負担</li> <li>・受益者負担のあり方の検討</li> </ul>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>&lt;評価に至った理由&gt;</p> <p>1. 本科及び専修科の授業料について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）で講ずべき措置とされた「平成 27 年度までに月額 9,900 円」の目標は達成している。</p> <p>2. 船舶運航実務課程については、平成 26 年度受講者数等の傾向の分析結果を踏まえて、27 年度受講料を平均 10%引き上げることとしている。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

<p>実務課程にあっては、講習の実施にかかる経費と講習料との関係を踏まえて、上記「3.(1)②」に記載するとおり、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げなどにより受益者負担を確実に求めるものとする。併せて、事業全体についても、受益者負担のあり方について検討する。</p>	<p>修科の授業料については、段階的に引き上げることにより自己収入を拡大する。</p> <p>② 適正な受益者負担の検討</p> <p>海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を確実に求める。併せて、事業全体についても、受益者負担のあり方について検討する。</p>	<p>いく。</p>		<p>10%引き上げることをとした。</p>		
---	--	------------	--	------------------------	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ—（２）	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
<b>予算</b>								
収入								
運営交付金		2,509	2,539	2,357	2,200	2,385		
施設整備費補助金		112	151	0	0	0		
受託収入		35	39	35	27	30		
業務収入		193	215	222	232	264		
計		2,849	2,944	2,614	2,459	2,679		
支出								
業務経費		533	389	378	481	429		
施設整備費		112	151	0	0	0		
受託経費		33	37	33	23	29		
一般管理費		265	194	209	227	280		
人件費		2,105	2,030	1,842	1,711	1,976		
計		3,048	2,801	2,462	2,442	2,715		
<b>収支計画</b>								
費用の部		2,897	2,747	2,519	2,453	2,731		
経常費用		2,893	2,747	2,519	2,453	2,731		
業務費		1,970	1,924	1,731	1,732	1,909		
受託費用		34	39	32	23	26		
一般管理費		724	620	597	551	645		
減価償却費		165	164	159	147	151		
臨時損失		4	0	0	0	0		
収益の部		3,344	2,735	2,520	2,456	2,734		
経常収益		3,340	2,735	2,520	2,456	2,734		
運営費交付金収益		3,018	2,322	2,166	2,122	2,346		
受託収入		36	39	35	27	30		
業務収入		194	282	223	232	294		

資産見返負債戻入		92	92	96	75	64	
臨時利益		4	0	0	0	0	
純利益		447	12	1	3	3	
目的積立金		0	16	1	1	1	
総利益		447	4	2	4	4	
<b>資金計画</b>							
資金支出		3,272	3,263	3,105	2,747	2,858	
業務活動による支出		2,949	2,957	2,537	2,612	2,682	
投資活動による支出		242	234	31	64	92	
財務活動による支出		81	73	537	70	84	
次期中期目標の期間 への繰越金				0	0	0	
資金収入		3,086	3,160	2,849	2,697	2,929	
業務活動による収入		2,974	3,015	2,843	2,697	2,927	
運営費交付金による 収入		2,509	2,539	2,357	2,200	2,385	
受託収入		37	39	37	26	30	
業務収入		428	437	449	471	512	
投資活動による収入		112	145	6	0	0	
施設費補助金による 収入		112	145	6	0	0	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(1) 予算 (2) 期間中の 収支計画 (3) 期間中の 資金計画	(1) 予算 (2) 期間中の 収支計画 (3) 期間中の 資金計画	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・年度計画に定めた 該予算による運営 を行ったか。	<主要な業務実績> 財務諸表等を参照	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに 実績を上げている。  <課題と対応> ・一般管理費及び業務経 費の節減	評価	B  <評価に至った理由> 予算は、中期計画及び平成26年度計画に基づき、適正に執行されており、監事による業務監査及び会計監査、会計監査法人による会計監査が実施されている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（３）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成26年度は該当なし	<評価と根拠>  <課題と対応>	評価	－
							<評価に至った理由> 平成26年度において短期借入金は発生していない。 ※評価の対象とならない。	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（４）	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		5. 重要な財産の処分等に関する計画 海技大学校児島分校の廃止に伴い、同校の保有資産の処分を行う。 （財産処分の内容） 海技大学校児島分校土地、建物及び工作物	5. 重要な財産の処分等に関する計画 なし	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 26 年度は該当なし	<評価と根拠>  <課題と対応>	評価	－
							<評価に至った理由> 平成 26 年度において該当はない。 ※評価の対象とならない。	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（５）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用する。	6. 剰余金の使途 期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用する。	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 26 年度は該当なし	<評価と根拠>  <課題と対応>	評価	－
							<評価に至った理由> 平成 26 年度において該当はない。 ※評価の対象とならない。	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（1）	施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	(1) 施設・設備の整備 機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。	(1) 施設・設備の整備 機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。  施設・設備の内容 教育施設整備費 ・清水校総合実習実験棟建築工事 予算額 112 百万円 ・波方校学生寮	(1) 施設・設備の整備 なし	<主な定量的指標>  <その他の指標>  <評価の視点>	<主要な業務実績> 平成 26 年度は該当なし	<評価と根拠>  <課題と対応>	評価 —	<評価に至った理由> 平成 26 年度において該当はない。 ※評価の対象とならない。

	耐震及び学生寮等建築工事 予算額 645 百万円 ・海技大学校学生寮耐震改修設計 予算額 13 百万円 財源 独立行政法人海技教育機構 施設整備費補助金						
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報 (予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)
--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (2)	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	(2) 保有資産の検証・見直し 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・保有の必要性について検証を行ったか。	<主要な業務実績> 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物は全て教育目的のものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。  <課題と対応> ・資産の利用度 ・本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性 ・経済合理性の観点	評価	B  <評価に至った理由> 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、法人が保有する土地建物は全て教育目的のものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（3）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人件費	5%	5.12%	4.8%	14%	16%	6.2%		
ラスパイレス指数		96.5 (22年度)	94.8	94.4	95.9	95.9		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	理由
(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。 また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	(3) 人事に関する計画 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。 また、総人件	<主な定量的指標> 人件費について、5年間で5%以上を基本とする削減  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・給与について、目標水準、目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表したか。 ・人件費削減に取り組むとともに見直しを行ったか。	<主要な業務実績> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年4月3日法律第95号）の改正に伴い、俸給表の改定（若年層に重点を置きながら広い範囲の号俸について平均0.3%程度引き上げ）等を行った。 その内容については、機構ホームページにて、独立行政法人等情報公開法第22条に規定する「役員の報酬等」及び「職員の給与水	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。  <課題と対応> ・給与の目標水準、目標期限の設定と計画的な取組 ・人件費削減への取組	評価	B  <評価に至った理由> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、法人の俸給表の改定等を行うとともに、その内容をホームページにて公表しており、適切に対応している。 平成26年度の人件費削減率は、6.2%（平成22年度比）となり、着実に目標を達成している。また、給与水準を示すラスパイレス指数は95.9となっている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<p>政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。</p>	<p>また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を23年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。</p> <p>(注) 対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。</p>	<p>簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を本年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。</p> <p>(注) 対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。</p>		<p>準」を公表している。</p> <p>その結果、平成26年度の削減率は6.2%となり着実に目標を達成している。</p> <p>なお、機構は、国家公務員の給与体系を常に把握し、改正の必要があれば直ちに対応できる体制をとっているため、ラスパイレス指数においては、100を越えることはない。</p> <p>平成26年度における機構の給与水準を示すラスパイレス指数は95.9となっている。</p>		
---	---	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>



1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV—（４）	独立行政法人海技教育機構法第12条第1項に規定する積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成27年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	(4) 独立行政法人海技教育機構法(平成11年法律第214号)第12条第1項に規定する積立金の使途 第1期中期目標期間中からの繰越積立金は、第1期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第2期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用及び東日本大震災	(4) 独立行政法人海技教育機構法(平成11年法律第214号)第12条第1項に規定する積立金の使途 第1期中期目標期間中からの繰越積立金は、第1期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第2期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用に	<主な定量的指標> なし <その他の指標> なし <評価の視点> ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用に充当したか。	<主要な業務実績> 平成26年度の繰越額は1,424,391円となっている。 このうち、540,508円を有形固定資産の減価償却費として充当した。	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。 <課題と対応> ・有形固定資産の減価償却に要する費用に確実に充当する。	評価 B <評価に至った理由> 第1期中期目標期間中からの繰越積立金は、第1期中期目標期間中に自己収入財源で取得した資産の減価償却に要する費用であり、平成26年度の繰越額1,424,391円のうち、540,508円を減価償却費として充当している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

	の影響により第1期中期目標期間において費用化できず第2期中期目標期間に繰り越さざるを得ない契約費用等に充当する。					
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)						

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (5)	その他		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビュー 事業番号 0359、新 27-0051

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	(4) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講じることとする。	(5) その他 中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ所要の措置を講じる。	(5) その他 独立行政法人改革等に関する基本的な方針を踏まえて、航海訓練所との統合に向け、必要に応じ所要の措置を講じる。	<主な定量的指標> なし  <その他の指標> なし  <評価の視点> ・航海訓練所との統合に向け、所要の措置を講じることができたか。	<主要な業務実績> ① 船員養成の規模、体制 検討の結果、平成 27 年度の入学定員を 380 名とした。 ② 航海訓練所との統合 平成 28 年 4 月 1 日の航海訓練所との統合に向け、国土交通省及び航海訓練所等と調整を行いながら適切に対応した。	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りの実績を上げている。  <課題と対応> ・船員養成規模、体制の検討 ・統合に向け、必要に応じた所要の措置	評価 B  <評価に至った理由> 船員養成の規模、体制については、海運業界の船員の高齢化による求人数の増加や入学の応募倍率の変化等を見極め、検討の結果、平成 27 年度の入学定員を 380 名としている。 平成 28 年 4 月 1 日の航海訓練所との統合に向け、国土交通省及び航海訓練所等と調整を行いながら適切に対応している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

**平成26事業年度評価**

**添付資料**

**独立行政法人海技教育機構**

## 添付資料一覧

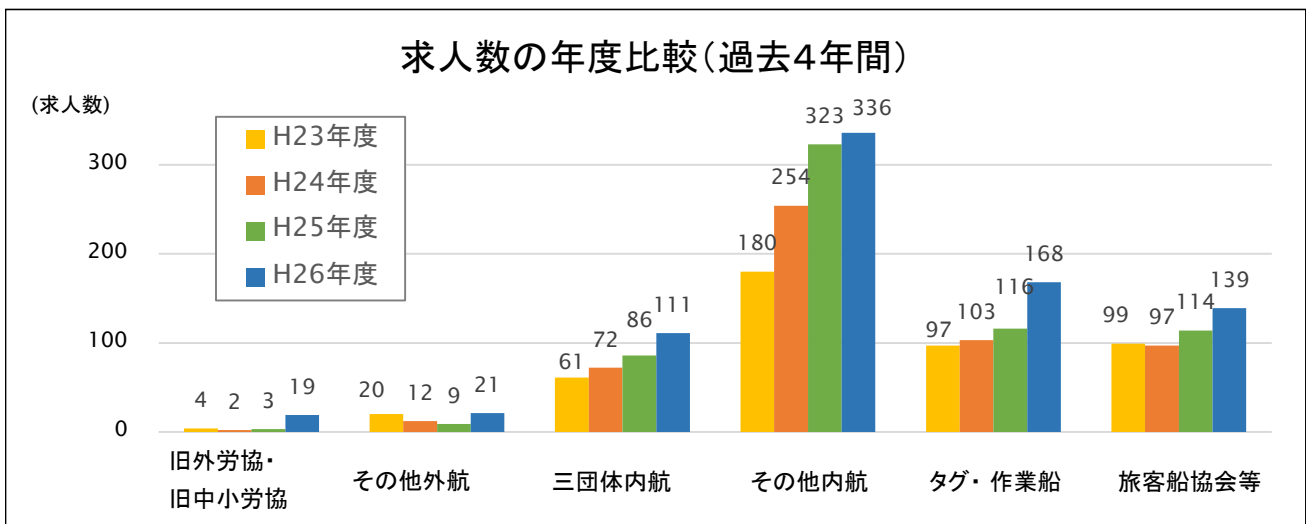
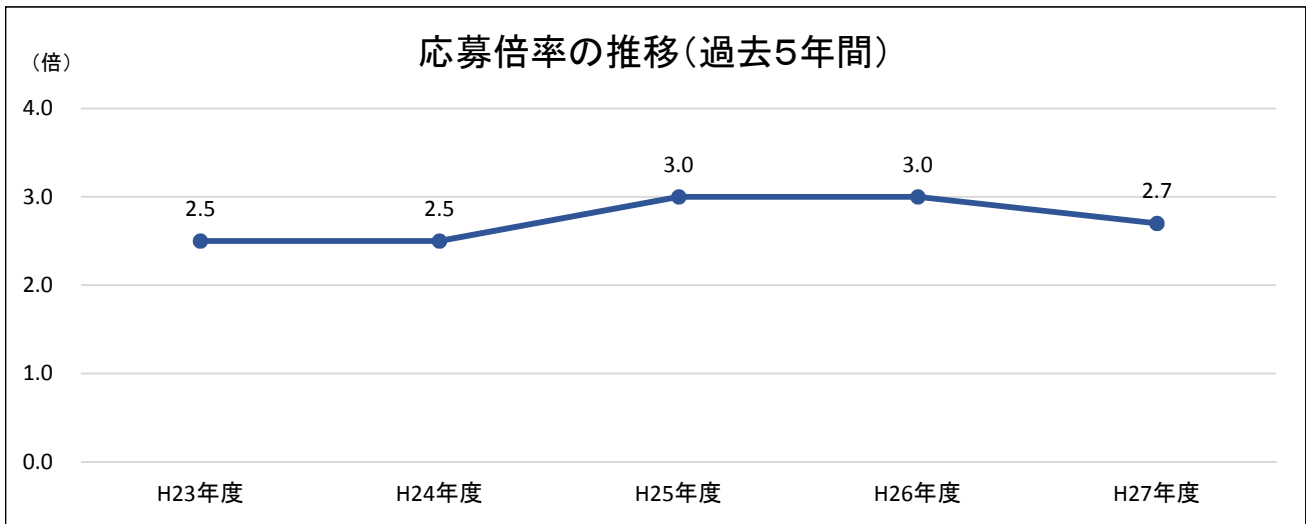
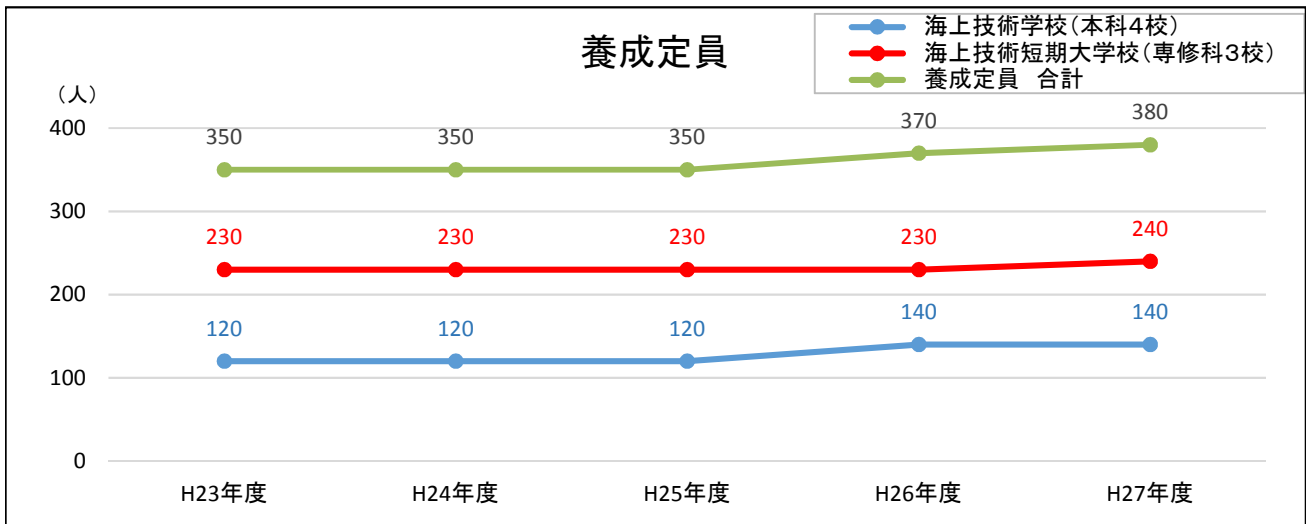
- 添付資料 1 : 養成定員の見直し
- 添付資料 2 : 視聴覚教材一覧
- 添付資料 3 : 海技士国家試験の合格実績
- 添付資料 4 : 資質教育における取組
- 添付資料 5 : 寮生活アンケートの調査の結果
- 添付資料 6 : 保護者アンケートの調査の結果
- 添付資料 7 : 船員になるために（船員としての心得テキスト）
- 添付資料 8 : 海事関連企業等への就職率
- 添付資料 9 : 就職に関する取組
- 添付資料10 : 海運業界からのニーズ又は意見
- 添付資料11 : 社船実習の実施状況
- 添付資料12 : 各学校の研修の取組
- 添付資料13 : 各学校の募集活動に関する取組
- 添付資料14 : 入学応募者数・応募倍率の推移
- 添付資料15 : 研究項目一覧
- 添付資料16 : 研究成果発表一覧
- 添付資料17 : 各学校の海事思想普及に関する取組
- 添付資料18 : 人事交流の実績

## 養成定員の見直し

○内航業界就職者の5割を、海技教育機構が輩出

○地域事情及び業界ニーズを踏まえ、効率的な船員養成が可能となるよう検討

「船員（海技者）の確保・育成に関する検討会報告」（平成24年3月）



---

---











































